

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて、毎年、「景気・経済動向」「業績の先行きに対する見通し」「他社動向」等を徹底して議論し、労使で賃上げ・賞与額等を決定しています。

教育訓練等については、従業員の多様な個性を尊重し、新たな企業価値創出の源泉とするとともに、それぞれの従業員が持つ力や技術が十分に発揮され、引き継がれていくよう、日常的な指導・育成や教育機会の提供、自発的な学びの支援を行い、従業員の成長を促します。併せて従業員のワークライフバランスを重視し、多様な働き方を実現できるよう、仕事と育児・介護との両立支援制度を整備するとともに、仕事と生活の充実に向けた各種取組み等も進めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【令和5年4月21日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/28512-05-16-niigata.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

令和7年3月26日

株式会社 コロナ

代表取締役社長 大桃 満